市役所等の地球温暖化対策

令和6年度地球温暖化対策実践結果を公表

近年、地球温暖化が原因と考えられる集中豪雨、猛暑等の異常気象が世界各地で発生しており、今後さらに自然災害等のリスクが増加し、私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

令和2年10月、国は、令和32年までに地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

本市では、地球温暖化を含むさまざまな環境問題を解決し、持続可能な枕崎市を実現していくために環境行政のマスタープランである「枕崎市環境基本計画」を令和3年3月に策定しました。本計画では、温室効果ガス（CO_2）排出量の削減目標を定めており、令和12年度の排出量が基準年度（平成25年度）比で市役所（市公共施設が対象）61％削減、市全体（市民および事業者が対象）で24％削減を目標として設定しました。

令和3年10月、国は地球温暖化対策計画を改定し令和12年度において温室効果ガス（CO_2）削減目標を基準年度（平成25年度）比で46％としました。令和4年4月に施行された改正地球温暖化対策推進法では、地球温暖化対策の推進について国民並びに国・地方公共団体・事業者および民間の団体など密接な連携をもとに行うことが基本理念として位置づけられました。

環境基本計画の令和6年度実践結果

令和6年度における市役所の温室効果ガス（CO_2）排出量は2544tで基準年度比918t（27％）削減、令和5年度と比較した場合では、304t（11％）減少となりました。減少の要因としては、市役所の電気使用量の減少に加え、温室効果ガス（CO_2）排出量を算定するために用いる電気の使用に伴う排出係数が減少したことによるものです。

市全体での温室効果ガス（CO_2）排出量は、12633tCO2（令和4年度実績）で家庭や事業所での自動車使用による排出量の割合が最も多く、市全体における温室効果ガス（CO_2）排出量の約33％、次いで産業部門による排出量が27％を占めている状況です。

基準年度比で4796tCO2（28％）削減と「枕崎市環境基本計画」の目標は達成しておりますが、国は46％削減を目指しており、本市においてもさらなる削減の取り組みが必要になります。

本市では、公共施設等において二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの活用および照明器具のLED化、公用車においても環境負荷の低い次世代自動車への更新など、温室効果ガス（CO_2）排出量削減に向けた取り組みを推進していきます。ご家庭や事業所の皆さんにおきましても節電や省エネ、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの活用など温室効果ガス（CO_2）排出量削減に向けた取り組みへの協力をお願いします。

■**問合せ**　市民生活課環境整備係　TEL76-1097

※電気の使用に伴う排出係数…電力会社が電力を発電するためにどれだけの二酸化炭素を排出したかを推し測る指標。火力発電所による発電量が減少すると排出係数も減少する。

●図1　市役所の温室効果ガス（CO_2）排出量

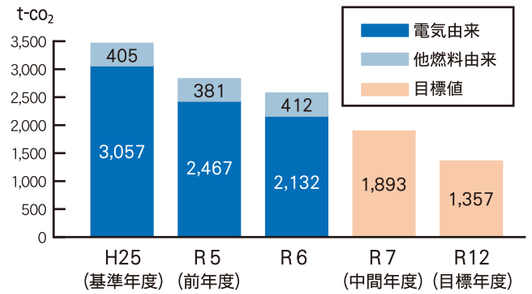

●図2　市全体の温室効果ガス（CO_2）排出量

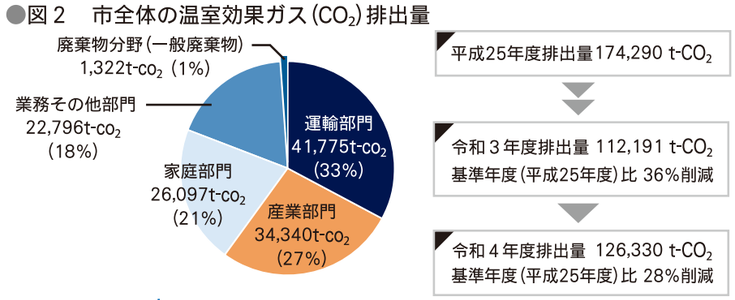

家庭でデコ活してみませんか？

デコ活とは、脱炭素を目指す国民運動の愛称で、英語の脱炭素「デカーボナイゼーション」と「エコ」を組み合わせ「前向きに活動する」という思いが込められています。

■家庭でできるデコ活
- エアコンの設定温度は控えめに
- 家電の買い替え時は省エネ製品を選ぶ
- 急加速・減速の少ない運転を心がける
- 地元で採れた食材を選ぶ。食品ロスを減らす
- ごみの減量、分別

市民表彰

長年の功績に感謝し2氏に市民表彰

令和7年度の枕崎市民表彰受賞者として、地方自治部門において新屋敷幸隆さん、社会福祉部門において上釜節子さんが選ばれました。

市制施行記念日である9月1日、授賞式が南薩地域地場産業振興センターで行われ、2名の長年の功績に対して敬意を表し、表彰状が授与されました。

▲左から新屋敷幸隆さん、上釜節子さん

新屋敷幸隆さん（75・恵比須町）

平成15年5月、枕崎市議会議員に初当選。以来4期16年にわたり市議会議員として活動を続け、議会の健全な発展にも努力を重ね、広く地方自治の発展に尽くされました。平成27年5月からは、市議会議長として4年間よく議会を掌握し、効率的かつ円滑な議会運営を図ることに努めました。

また、平成23年4月から12年間枕崎市文化協会会長として、市の文化発展に尽力されたほか、消防団員として35年5カ月勤続され、市民の安心・安全を守るため尽力されました。

上釜節子さん（80・桜木町）

平成11年10月に法務大臣から保護司を委嘱され、以来、令和3年10月まで22年の長きにわたりその職務を献身的に務め、犯罪や非行をした人の立ち直りを支えてこられました。

また、更生保護活動の啓発に尽力するなど、他の模範となっています。

さらに、平成8年4月から7年間、枕崎市婦人会連絡協議会の会長を務め、地域社会でのさまざまな活動において中心的な役割を担い、リーダーシップを発揮し広く地域住民の信頼を得ています。

予防接種

高齢者のインフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種を実施

接種期間

インフルエンザ　12月31日（水）まで

新型コロナウイルス　令和8年3月31日（火）まで

※医療機関の診療時間内

対象者

予防接種当日に枕崎市民であり、次の①または②に該当する方で、接種を希望する方

①65歳以上の方（予診票を送付します）

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※②に該当する方は健康センターまでご連絡ください。

助成額

インフルエンザ　2000円（1人1回まで）

新型コロナウイルス　7800円（1人1回まで）

個人負担金　接種料金から助成額を差し引いた金額

※接種料金は医療機関ごとに異なります。医療機関にお問い合わせください。

※生活保護世帯の方は無料です。福祉課で受給証明書の交付を受け、予診票に添付してください。

接種場所

本市と契約した医療機関

注意事項

・事前に医療機関へ申し込み、接種当日は予診票を持参してください。

・ワクチンの目的、効果、副反応などを十分理解した上で接種してください。

・対象になる転入者等で通知の届いていない方は、健康センターへお問い合わせください。

■**問合せ**　健康センター　TEL72-7176